

## 東郷町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度（仮称）の 対象要件について

### 1 対象者となる要件について

#### (1) 居住要件

- ア 双方が町内に住所を有している。
- イ 双方が町内に住所を有している、又は一方が町内に住所を有し、  
他方が3か月以内に町内に転入予定である。
- ウ どちらか一方が町内に住所を有している。

#### (2) 子どもの年齢

- ア 未成年とする。
- イ 要件を設けない。

#### (3) 子どもの居住場所

- ア 同居とする。
- イ 要件を設けない。

### 2 制度導入自治体における要件の比較

	自治体名	制度名	根拠	居住要件		子の要件		備考
				双方 在住	一方 のみ 在住	年齢	生計 同一	
1	西尾市	パートナーシップ宣誓制度	要綱	○	/	/	/	
2	豊明市	パートナーシップ宣誓制度	要綱	○*	/	/	/	※ 転入を予定している人も含む。
3	豊橋市	パートナーシップ制度	要綱	○	/	/	/	
4	豊田市	ファミリーシップ宣言制度	要綱	○	/	なし	(明記されていない)	対象要件に「同居していること」と記載されているので、 子も同居している必要があると思われる。
5	蒲郡市	パートナーシップ宣誓制度	要綱	○	/	/	/	
6	新城市	パートナーシップ宣誓制度	要綱	/	○	/	/	宣誓時に2人とも市外在住でも、 どちらか一方が3か月以内に転入するなら可。
	自治体名	制度名	根	居住要件		子の要件		備考

			拠	双方 在住	一方 のみ 在住	年齢	生計 同一	
7	高浜市	パートナーシップ宣誓制度	要綱	○				
8	岡崎市	パートナーシップ・ファミリーシップ制度	条例		○	なし	(明記されていない)	宣誓時に2人とも市外在住でも、どちらか一方が1か月以内に転入するなら可。 子の生計同一については、「家族として暮らしている子」としているため、子も同居している必要があると思われる。
9	春日井市	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度	要綱	○		未成年	○	子どもは、双方又はどちらか一方と生計を同一にしていることが要件。
10	豊川市	パートナーシップ宣誓制度	要綱		○			宣誓時に2人とも市外在住でも、どちらか一方が3か月以内に転入するなら可。
11	田原市	パートナーシップ制度	要綱	○				
12	一宮市	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度	要綱	○		なし	○	子どもや両親も生計同一であれば一緒に宣誓可能。
13	豊山町	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度	要綱		○	未成年	○	子どもは、双方又は一方と生計を同一にしていることが要件。
14	みよし市	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度	要綱	○				
15	名古屋市	ファミリーシップ制度	要綱		○	なし	○	子どもは、双方又は一方と生計を同一にしていることが要件。また、15歳以上の子は、自ら宣誓書に記入する。
16	日進市	パートナーシップ宣誓制度	要綱		○			3月1日開始